

令和7年度 山口県医師会男女共同参画部会総会・講演会

と き 令和8年3月8日(日) 13:00～

ところ 山口県医師会6階 会議室

議事

部会長の戒能美雪が令和7年度事業報告、令和8年度事業計画(案)及び次期役員選出に関して報告し、承認を得た。

1. 令和7年度事業報告

(1) 医師が働き続けるための支援

a. 勤務医支援

山口県内病院女性勤務医ネットワークとして、119病院に連携係をおき、女性医師(総数558名:常勤296名、非常勤262名)に対して、部会の活動内容や勤務継続に有用な情報を発信した。

令和7年11月13日に若手医師と医学生のための企画「教えて!先輩」を山口大学霜仁会館で開催した。テーマを「男性医師の育休ってどうなってる?」とし、演者として実際に男性育休を経験された2組のご夫婦と、医局長の立場から松本俊彦理事に出演いただいた。ハイブリッド開催とし、29名の医師や学生が参加され、演者からは実際の体験に基づく、非常に貴重なご意見を伺うことができた。

b. 子育て支援

保育サポーターバンクの運営を行った。現在活動中のサポーターは18名、利用中の医師は18名である。令和7年度の新規相談は7件で、うちサポート成立は5件であった。本制度の開始(平成21年9月)以降、のべサポート件数は159件となった。R7年10月に「保育サポーター通信」第16号の発行を行った。令和8年3月8日に第15回保育サポーター研修会を開催した。

(2) 女子医学生キャリアサポートデザイン支援

女子医学生インターンシップを実施し、参加

した女子医学生は26名であった。開始時(平成21年)からの参加女子医学生数は、のべ442名となった。

(3) 山口県内女性医師の連携

令和7年10月25日に郡市医師会女性医師部会代表者と男女共同参画部会との連携会議を行い、情報共有を行った。

(4) 広報活動

ホームページの更新を適宜行った。

(5) 介護支援

ホームページの「介護に困ったらここ 介護保険情報」で情報提供を行った。

2. 令和8年度事業計画

(1) 医師が働き続けるための支援

a. 勤務医支援

女性勤務医ネットワークの更新、若手医師と医学生のための企画「教えて!先輩」の実施。

b. 子育て支援

保育サポーターバンクの運営・充実・広報活動の継続。

『保育サポーター通信』(第17号)の発行。

保育サポーター研修会(第16回)の開催。

(2) 女子医学生キャリアサポートデザイン支援

女子医学生インターンシップの実施。

(再掲)「教えて!先輩」の実施。

(3) 山口県内女性医師の連携

男女共同参画・女性医師部会地域連携会議の開催。

(4) 広報活動

ホームページの充実・更新。

(5) 介護支援

ホームページの「介護に困ったらここ 介護保険情報」の更新。

3. 次期役員選出

令和7年度末で2年の役員任期が終了するため、次の任期の役員案を提示した。長谷川奈津江、板垣明味が退任し、新理事として狩野有加莉（かのう歯科・耳鼻咽喉科クリニック）が就任予定である。

[報告：男女共同参画部会長 戒能 美雪]

特別講演

日本眼科医会の取組～ダイバーシティの効用～

日本眼科医会会長 白根 雅子

特別講演では、日本眼科医会会長の白根雅子先生に「日本眼科医会の取組～ダイバーシティの効用～」と題して講演いただきました。最初にご自身の経歴について、広島大学卒業後、カナダ・トロント大学眼科への Clinical fellow としての留学、帰国後の広島大学及び関連病院での勤務、その後の開業と並行した大学院への入学・学位取得に至る歩みを振り返られ、ご自身の軌跡がそのまま眼科医としての多様なキャリアの実践例であることをお示しになりました。1995年の広島市眼科医会理事に始まる医会活動は、2018年からは日本眼科医会会長として現在も精力的に続けられています。

日本眼科医会は創立96年、会員数約15,000名を擁し、眼科医の約42%が女性という特徴を持ちます。眼科医の日本医師会の入会率75%と比較して眼科医会は100%と高い組織率を誇り、アカデミアと医会が一体的に活動できる強みがあります。女性参画率も1990年の役員4%から2024年には34%へと著しく向上しており、この変化には数値目標の設定が功を奏したとのことでした。また、ダイバーシティとは育児中の女性だけの問題ではなく、性差・生活環境・得意苦手など多様な特性を尊重し合うことで、同質性から脱却したイノベーションを促すものであると強調されました。

アドボカシー活動については、「こどもの目を守る」と「おとなの目を守る」という二本柱について詳しくお話いただきました。前者では、2023年のこども家庭庁設立を追い風に、乳幼児の弱視発見・治療や近視進行抑制が約90%の自

治体に普及した経緯が示されました。後者では、労働者の高齢化に伴い65～75歳の女性に労災が増加していること、その一因として緑内障による視野欠損が考えられること、そして2026年の法律改正により企業健診に眼底検査が盛り込まれることになった経緯が語られました。緑内障は転倒リスクを4.2倍高め、交通事故との関連も明確であることから、視野異常の早期発見は就労継続と安全確保の両面で重要であることを改めて認識しました。このほか、視覚障害者へのロービジョンケア支援や眼鏡作製技能士との連携、アイフレイル啓発など多岐にわたる事業も紹介されました。

女性の活躍促進に向けた課題として、医学博士号取得率や論文執筆率の男女差が示されました。特に30歳代の女性で学位取得が少ないことが指摘され、育児等でキャリアが途切れやすい時期であっても、アカデミックな活動を継続することの重要性を説かれました。また、Web会議やグループチャット・クラウドツールの活用により、時間や場所の制約を超えて医会活動に参画できる環境整備が進んでいることも紹介されました。会議へのリアル参加を求める声は少数派（noisy minority）であり、サイレントマジョリティの多くはWeb開催を望んでいるというデータは、地方に勤務する会員にとっても示唆に富むものでした。

日本のジェンダーギャップ指数が148か国中118位（2025年）であるという現状を踏まえ、先生は「アンコンシャスバイアスを解消し、みんなのウインウインを考え、次世代を支え育てる循環を」と結ばれました。多様な人材の視点が国民の目を守る政策提言の質を高め、組織としての眼科医会の強みにつながるという先生のメッセージは、山口県の眼科医会活動を担う私たちにとっても大きな励みとなりました。ダイバーシティの推進は「女性のため」ではなく「眼科医療の未来のため」であり「医師の未来のため」であることを強く認識させていただいた、充実した講演でした。白根先生、この度は講演いただきありがとうございました。

[報告：男女共同参画部会副会長 湧田真紀子]